

善川河道整備事業説明会

開催日時: 令和3年4月23日(金) 18:30~19:10

開催場所: 大和町まほろばホール

出席者: 北上川下流河川事務所(6名)、大和町(2名)、大和町住民(5名)

● 説明内容

- ・事業概要・対象区間
- ・築堤・河道掘削の概要
- ・整備後のイメージ
- ・用・排水路・集水柵の利用について
- ・事業工程について

- ・用地測量・調査の今後の予定について
- ・土地等の測量・調査の概要
- ・境界杭・用地幅杭設置測量の概要
- ・境界杭・用地幅杭設置のイメージ
- ・用地測量・調査の作業上の留意事項
- ・土地調書・物件調書の確認について

※善川河道整備事業については特に要望などなく了解を得た。

● 要望・意見等

・善川の河道掘削のみで完了なのか。災害復旧でコンクリートブロックを張っていたが、そういった工事を行うのか。

・善川橋の下流でコンクリートブロックが張られている箇所があり、ブロックの間からススキなどが生えてきている。放っておくとブロックが持ち上げられてしまう恐れがあるので、除草などの対応をしてほしい。

まほろばホール



善川河道整備事業説明会

開催日時: 令和3年4月22日(木) 18:30~19:40

開催場所: 大和町まほろばホール

出席者: 北上川下流河川事務所(7名)、大和町(2名)、大和町住民(11名)

● 説明内容

- ・事業概要・対象区間
- ・築堤・河道掘削の概要
- ・整備後のイメージ
- ・用・排水路・集水柵の利用について
- ・事業工程について

- ・用地測量・調査の今後の予定について
- ・土地等の測量・調査の概要
- ・境界杭・用地幅杭設置測量の概要
- ・境界杭・用地幅杭設置のイメージ
- ・用地測量・調査の作業上の留意事項
- ・土地調書・物件調書の確認について

※善川河道整備事業については特に要望などなく了解を得た。

● 要望・意見等

- ・自分の田圃が用地買収に掛からないのであれば今後の耕作など何も心配することはないので、地区の取り纏めなどを行う意味でも用地買収対象者へできるだけ早めにアナウンスしてほしい。
- ・年度毎ではなく季節毎でもよいので細かいスケジュールを知りたい。
- ・地権者のリストがあるのであれば、工事の直前に反対などが無いように事前に話しておくので情報提供してほしい。
- ・蒜袋地区は昔から内水に悩まさせており、善川遊水地の周囲堤の築堤により、奥田川の右岸から越水してしまう恐れがある。今は善川の堤防が一部切り欠けになっているため排水に時間が掛からなかったが、今後は不安である。
- ・新善川橋から下流側についても伐採などの対応を行ってほしい。
- ・関東・東北豪雨の後に河道掘削を行っていたが、度重なる洪水によりすでに土砂が溜まってきており、特に上桧和田地区は水害に弱い地区だと思うので、それを考慮して整備してほしい。

まほろばホール



善川河道整備事業説明会

開催日時: 令和3年4月15日(木) 18:00~19:30

開催場所: 衡下集会所

出席者: 北上川下流河川事務所(6名)、大衡村(2名)、衡下地区住民(16名)

● 説明内容

- ・事業概要・対象区間
- ・築堤・河道掘削の概要
- ・整備後のイメージ
- ・用・排水路・集水柵の利用について
- ・事業工程について

- ・用地測量・調査の今後の予定について
- ・土地等の測量・調査の概要
- ・境界杭・用地幅杭設置測量の概要
- ・境界杭・用地幅杭設置のイメージ
- ・用地測量・調査の作業上の留意事項
- ・土地調書・物件調書の確認について

※善川河道整備事業については特に要望などなく了解を得た。

● 要望・意見等

- ・令和元年台風19号による海老沢地区の冠水は上流部で越水した水が原因で、稲藁などが溜まってしまい排水できなかったので排水樋門も大きくしてほしい。
- ・大和町吉岡からの内水が非常に多いので、内水を吉田川へ流すようにすることはできないのか。海老沢地区に40軒程の宅地造成の話も出てきているので対応を考えてほしい。
- ・竹ノ内前地区が度々冠水しているので、排水機場などの建設も検討してほしい。(下水も家屋まで上がってきてしまうので配慮してほしい。)
- ・令和元年台風19号の際には海老沢地区の内水が堤防を越水したと聞いているので、海老沢地区周辺の盛土着手前までに上流部の越水した箇所の嵩上げを行ってほしい。
- ・上流側の堤防嵩上げを宮城県が行うようなので、国と県で連携しながら工事を進めてほしい。

衡下集会所



善川河道整備事業説明会

国土交通省 東北地方整備局

北上川下流河川事務所

次 第

- 開会
- 事業の概要説明
- 用地調査についての説明
- 質疑応答
- 閉会

事業概要

- ・ 現在、当該地域においては、「平成27年9月関東・東北豪雨」に伴う緊急的な治水対策「床上浸水対策特別緊急事業」を実施しています。
- ・ これにより善川においては、遊水地の整備が進められており、関連して海老沢橋から下流(平成29年4月)及び古館橋から下流(平成31年4月)が国直轄管理区間となっております。
- ・ 本事業は、令和元年10月の台風19号の豪雨を踏まえた、再度災害防止対策の一環として、**新善川橋～古館橋区間の堤防(及び河道掘削等)の整備を行います。**

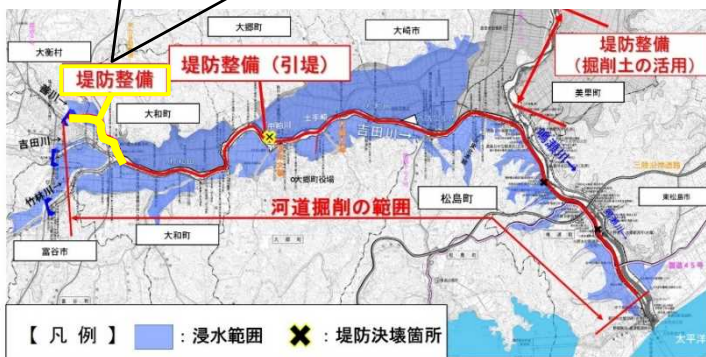
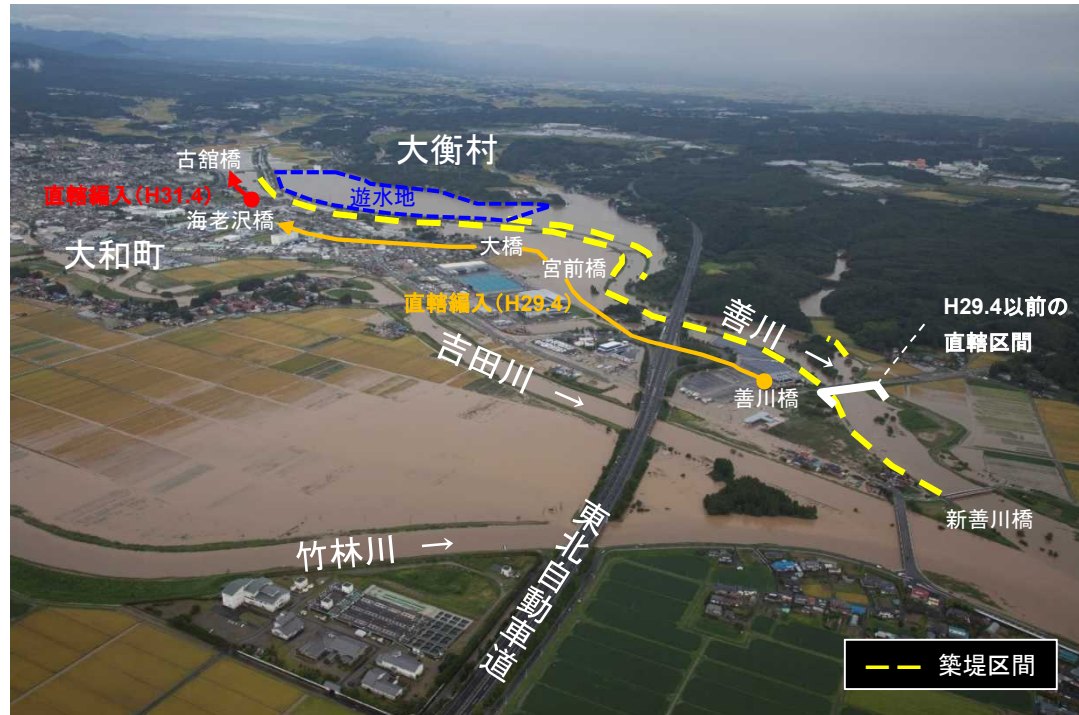


図-1 吉田川事業の全体像

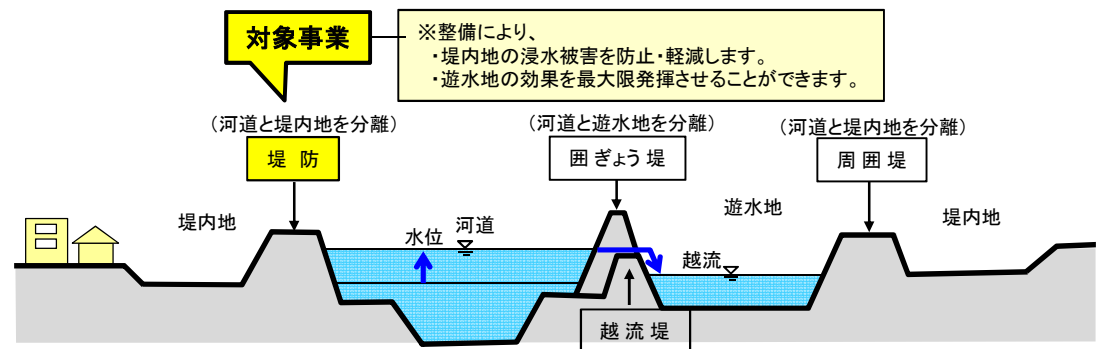
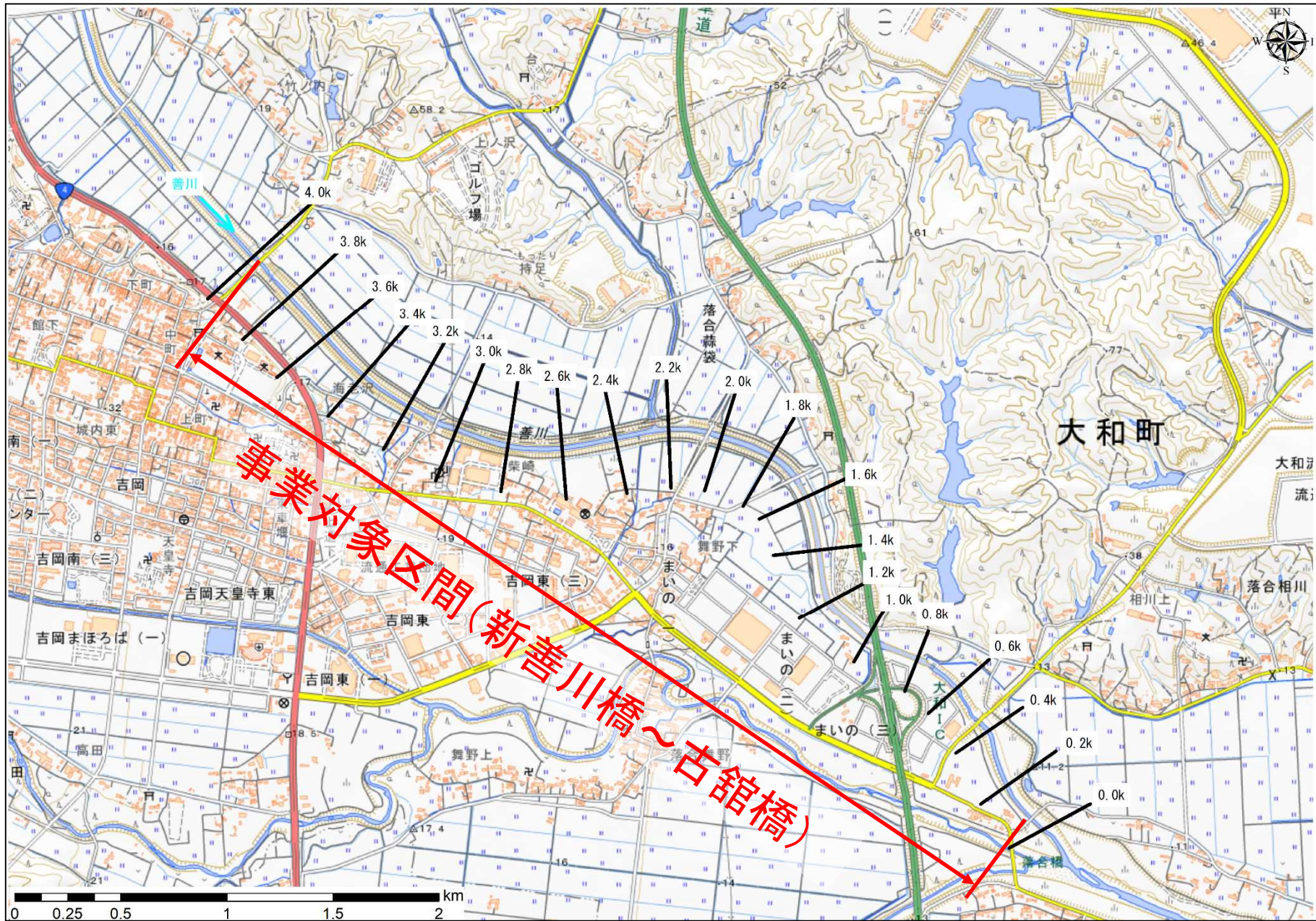


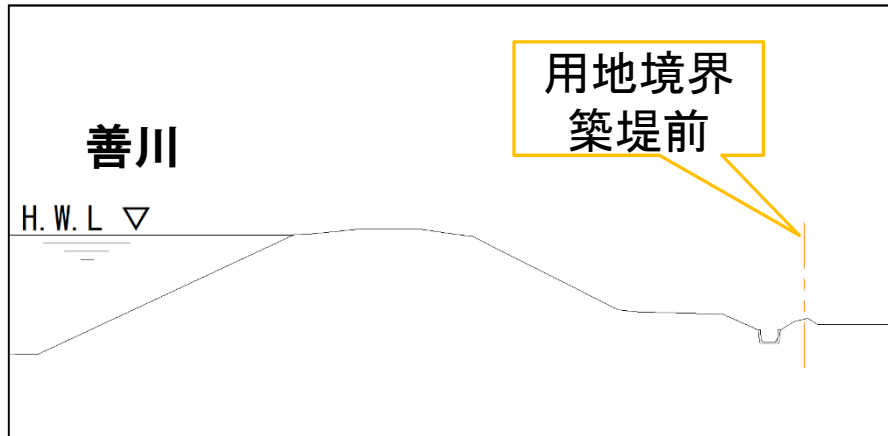
図-2 遊水地の洪水調整イメージ

対象区間



築堤の概要

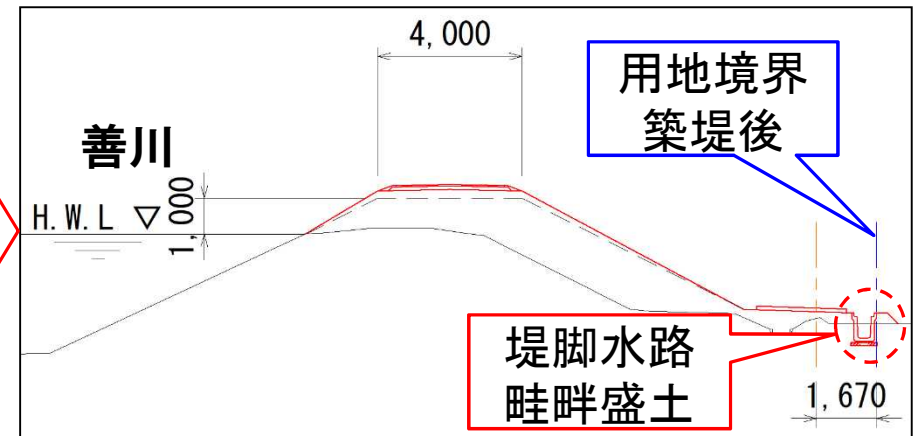
築堤前 横断図



築堤前 三次元モデル



築堤後 横断図

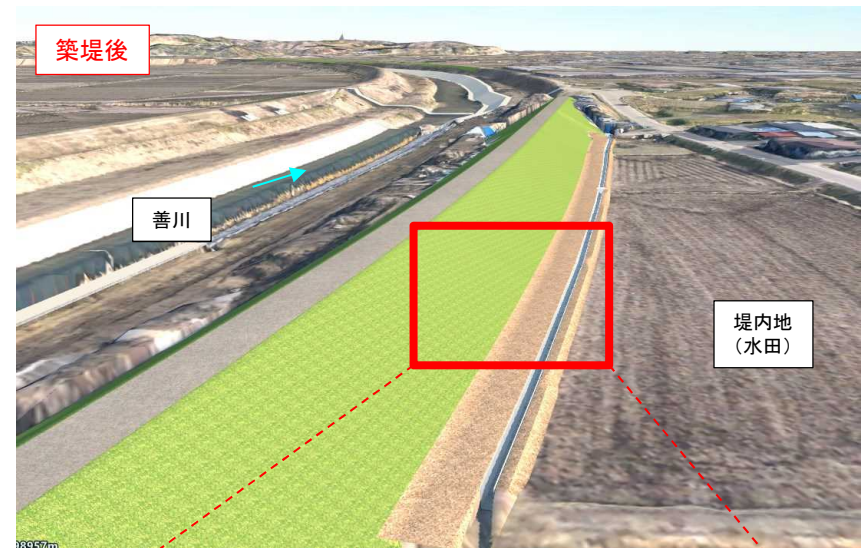


築堤後 三次元モデル

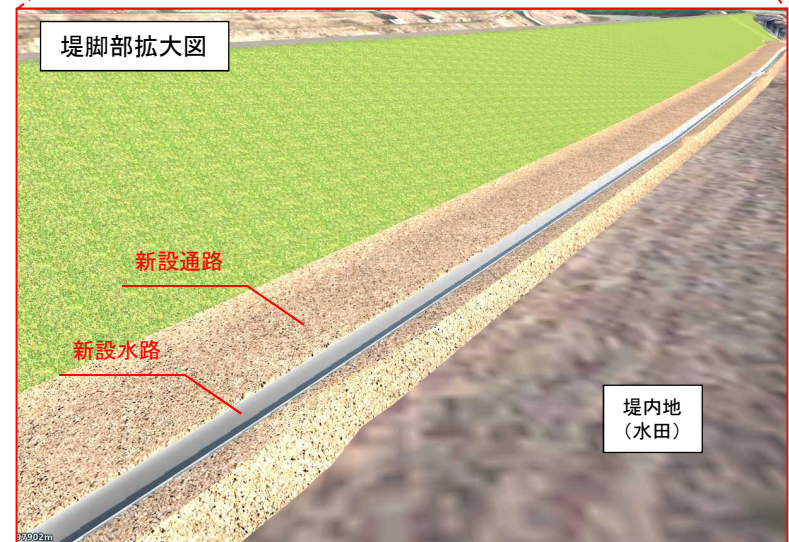
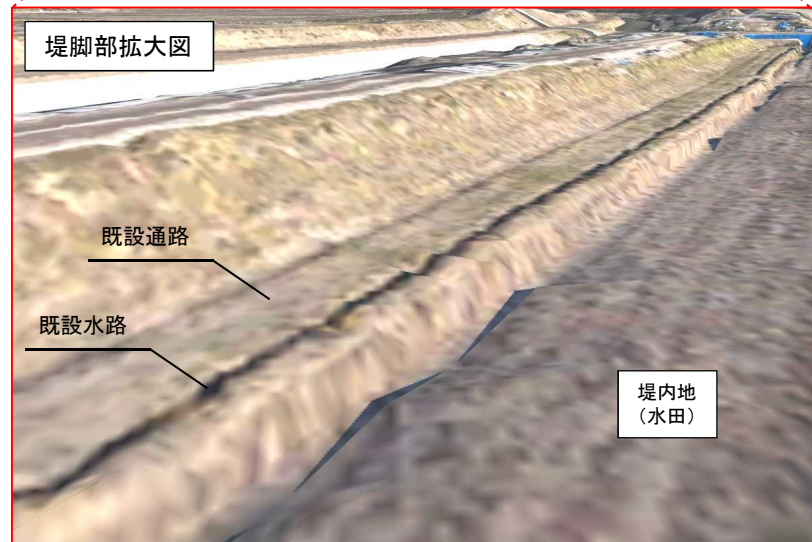


既設堤防は、必要な高さ及び断面を確保していないため、堤防嵩上げ致します。堤防嵩上げは、川裏腹付け致します。

整備後のイメージ

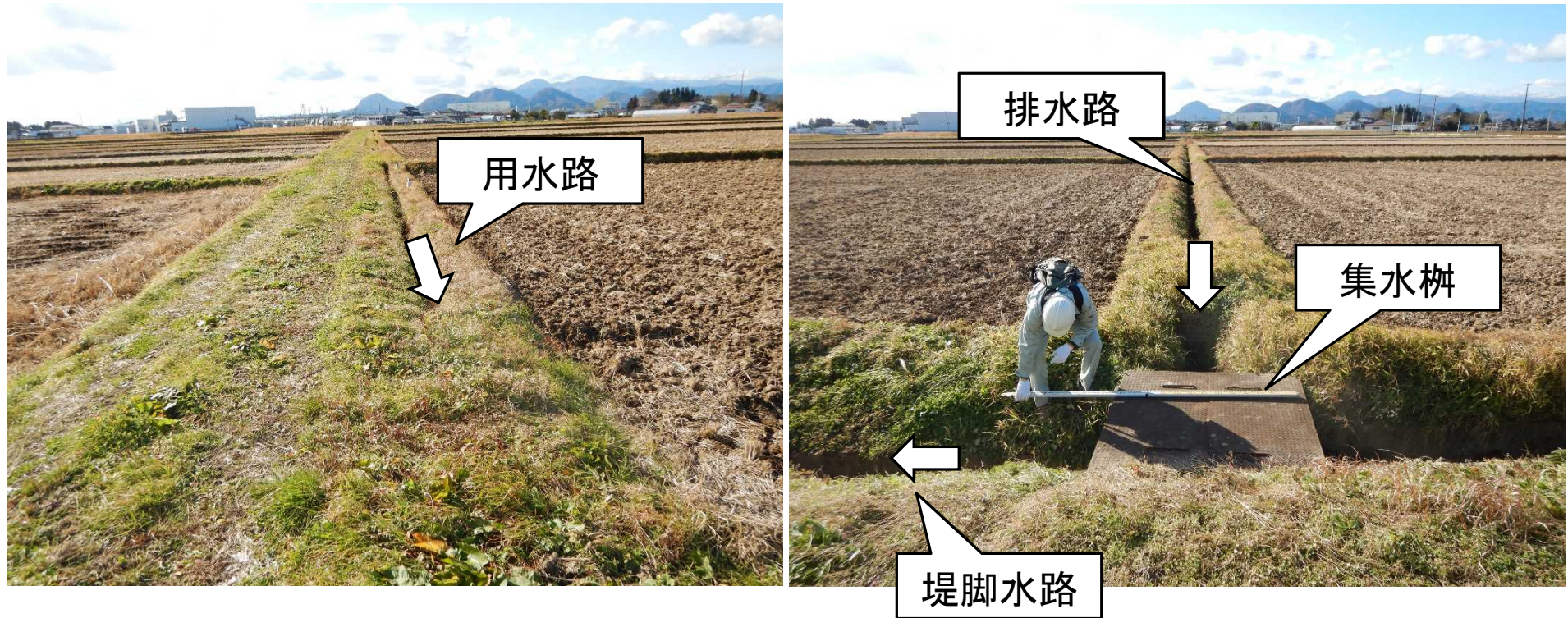


事業後



事業後

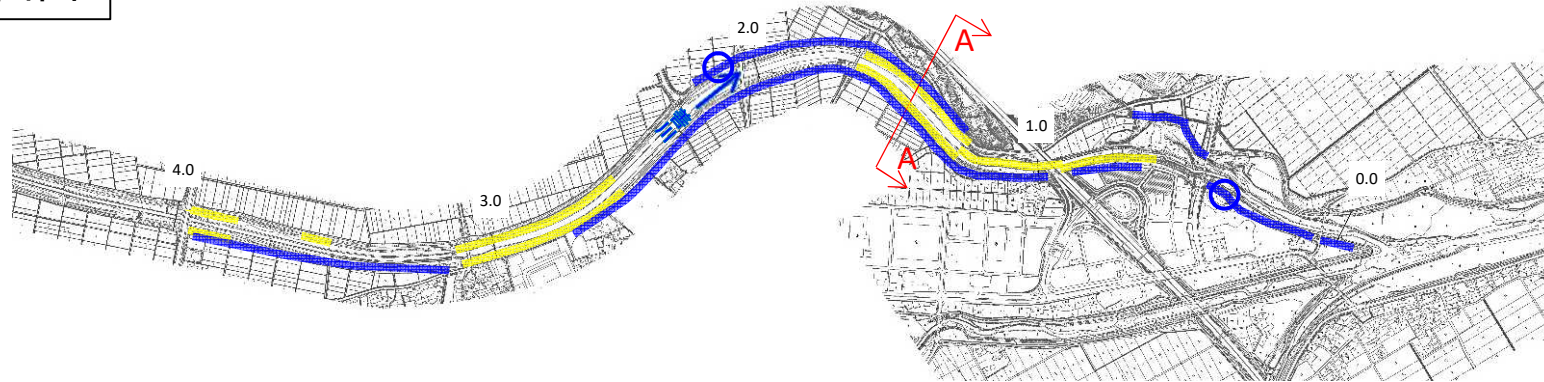
用水路・排水路・集水柵



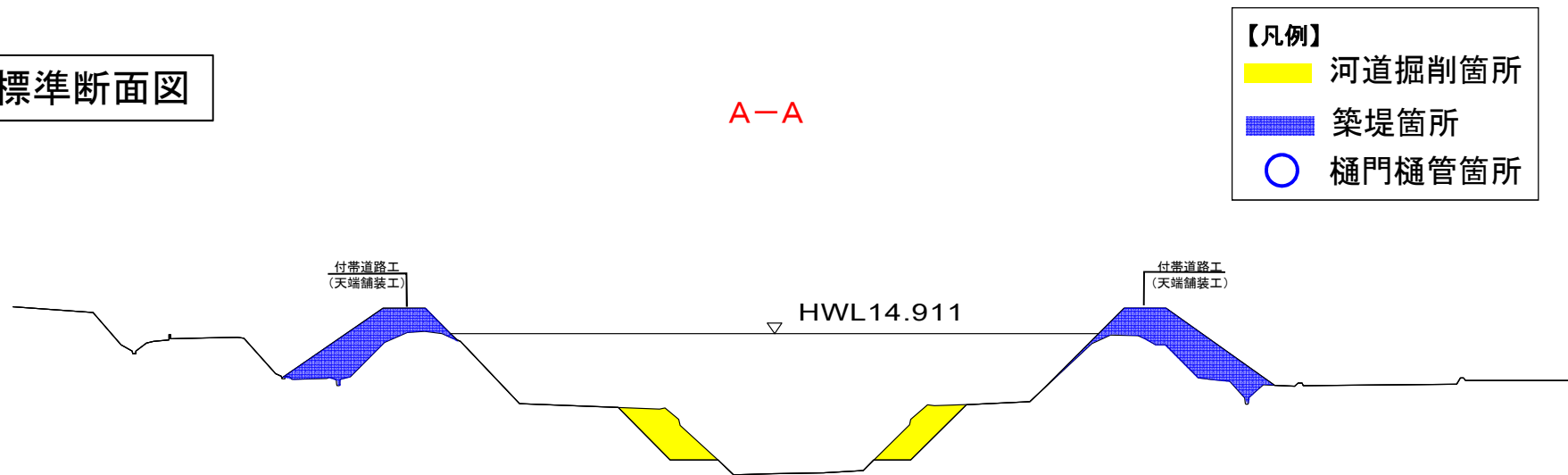
堤内地側の用水路・排水路・集水柵は、堤防が一部干渉致します。
干渉する部分では、築堤前後で変わらず利用ができるように
用水路・排水路・集水柵を設置致します。

河道掘削の概要

平面図



標準断面図



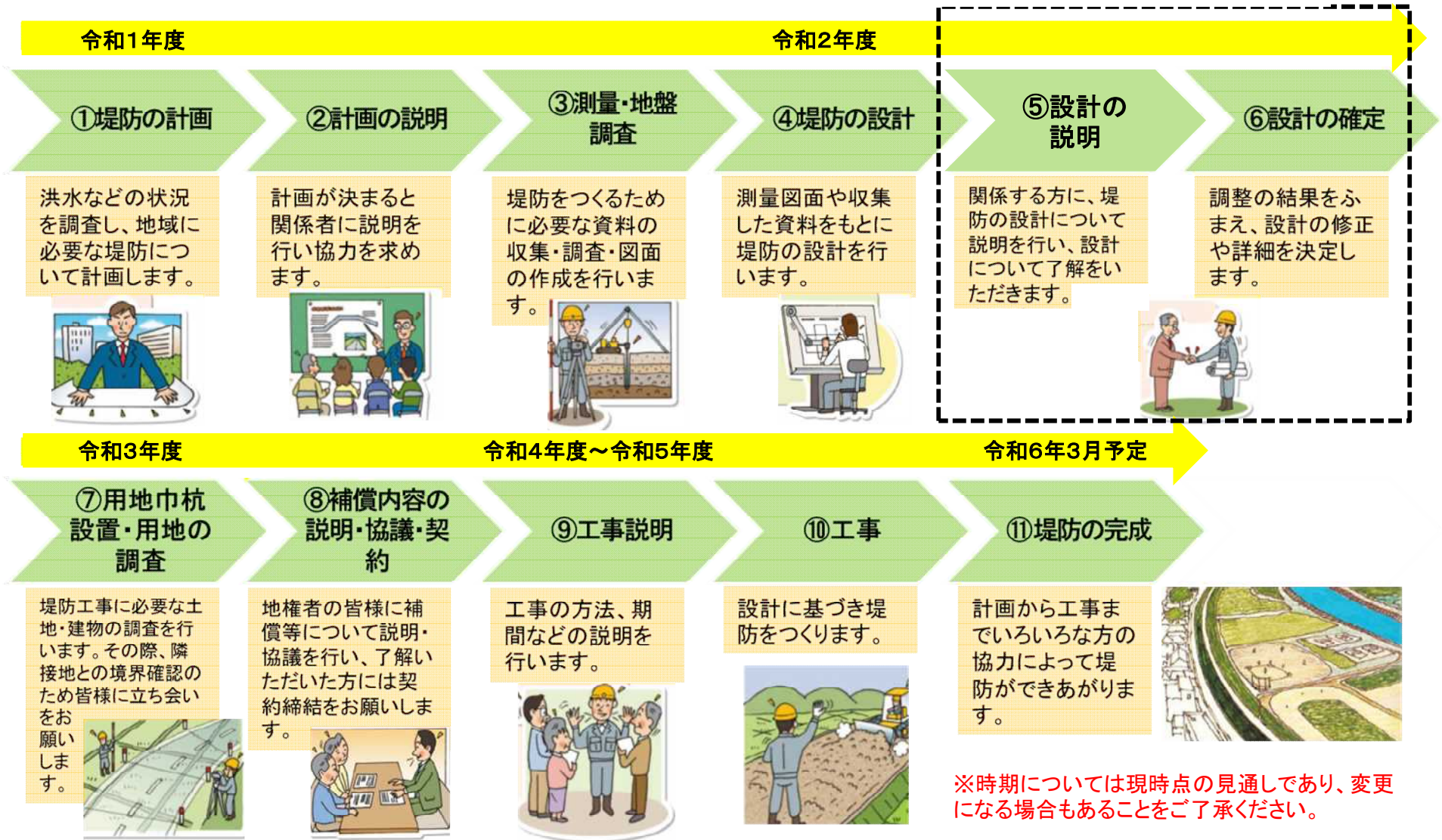
事業の工程

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
設計							
用地調査							
築堤・掘削・護岸							

※整備工程については、予算の配分や現場状況により変更になる可能性もあります。

堤防の施設計画

参考



用地調査について

北上川下流河川事務所

用地第一課

用地測量・調査の今後の予定について

本日

用地調査についての説明

土地などの測量・調査

土地境界仮杭・用地幅杭の打設、土地境界立ち会い

調査結果の確認

用地実測図・土地調書の確認

用地補償の説明会

用地測量・調査の今後の予定について

用地調査についての説明

土地などの測量・調査

土地境界仮杭・用地幅杭の打設、土地境界立ち会い

調査結果の確認

用地実測図・土地調書の確認

用地補償の説明会

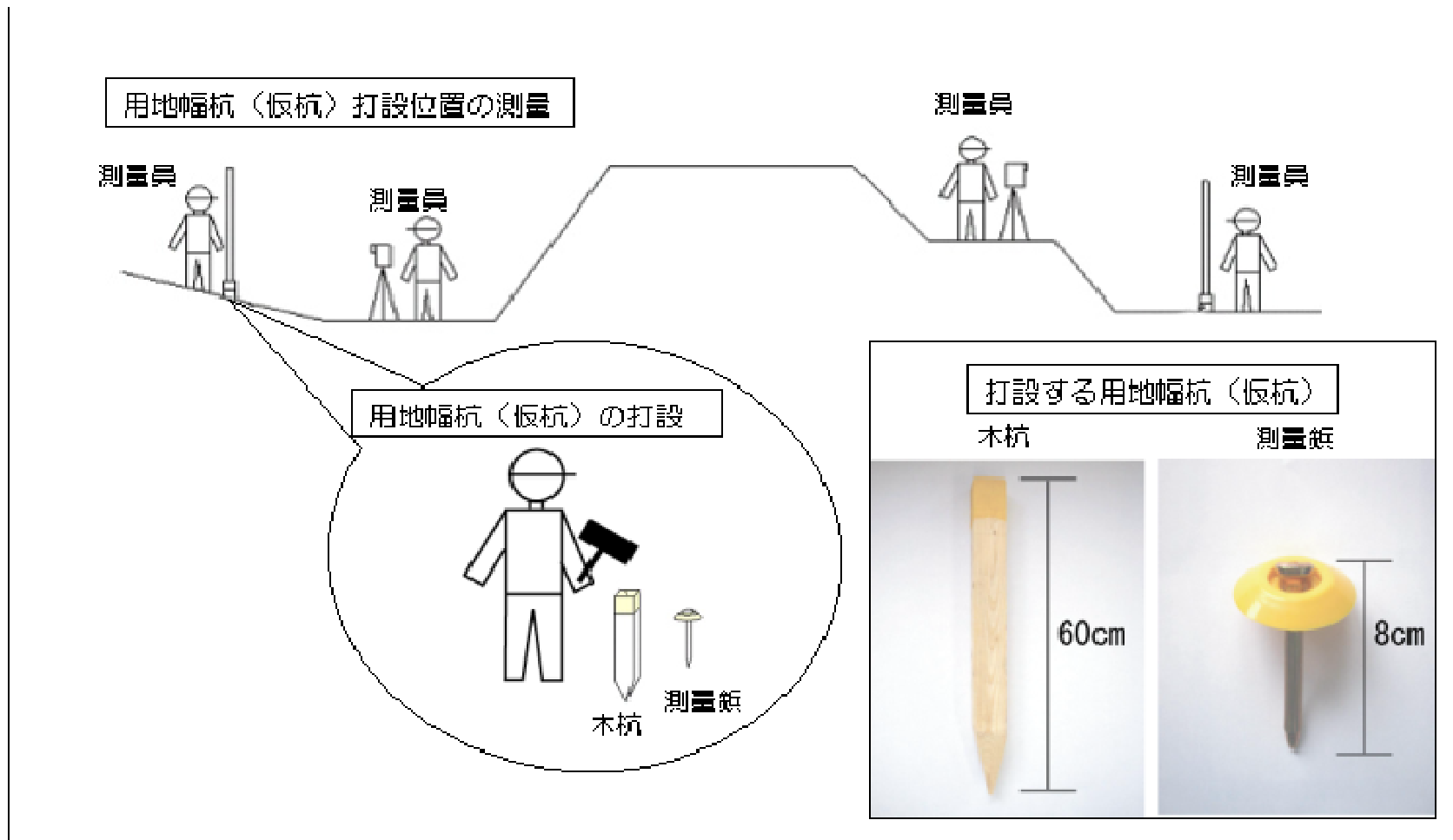
令和3年度発注
夏頃に現地作業
を開始予定

土地等の測量・調査の概要



土地を測量し、境界仮杭の設置と、堤防用地として提供いただきたい土地の範囲の用地幅杭を設置致します。

境界杭・用地幅杭設置測量の概要



境界点や用地幅に木杭、プラスチック杭、測量鉗等を設置します。
(境界点: 頭部が赤色の表示、用地幅: 頭部が黄色の表示)

境界杭・用地幅杭設置のイメージ

堤防

点線: 土地の境界

現況農道

赤色杭: 土地の
境界点

お譲りいただきたい用地の範囲

黄色杭: 用地幅杭

用地測量・調査の作業上の留意事項

◇用地測量・調査は、委託した業者が実施します。

※令和3年度に発注し、夏頃に現地作業を開始します。

業者を決定次第、具体的な情報をお知らせ致します。

◇身分証明書を携帯して作業します。

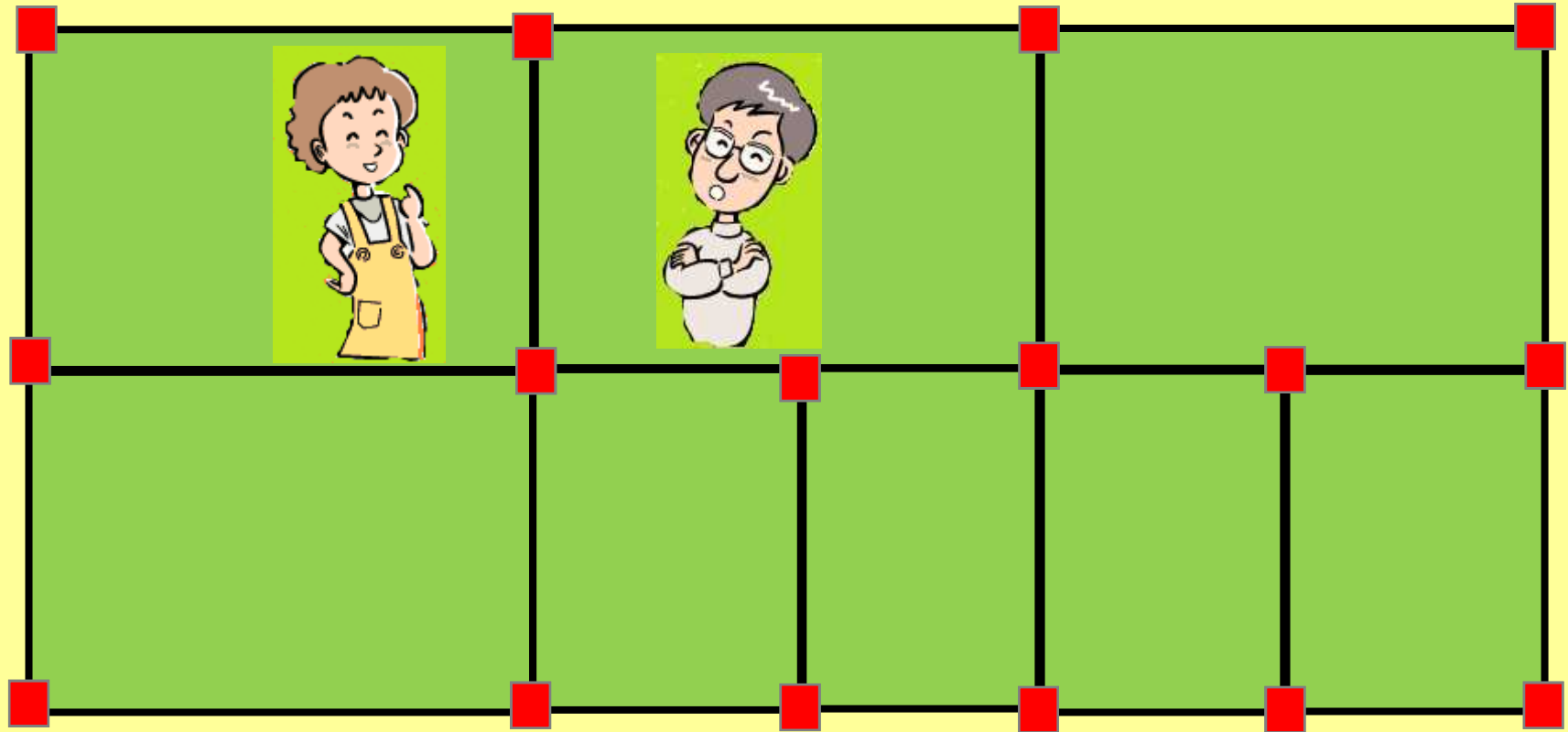
◇令和3年は通常どおり耕作していただけます。

※用地幅杭が耕作の邪魔にならないよう打設位置や時期を検討致します。土地境界仮杭打設を先行する場合があります。

◇作業のため、やむを得ず足もとの下草などを刈る場合があります。

土地境界立会いのイメージ

土地境界立会い



土地境界立会いでは、土地所有者と隣接所有者がお互いに立会って境界を確認していただきます。

土地境界立会い時の留意事項

◇土地境界は、事前に法務局備付けの図面及び登記記録等を調査し、現地に復元した境界杭(仮)を打設したうえで、皆様の立ち会いで確認していただきます。

※立木等の物件は、聞き取りにより所有者を確認します。

◇登記名義人の他に、借地や耕作している方がいる場合は、立会いの際に申し出願います。

◇登記名義人がお亡くなりになった場合は、相続書類の有無等を伺います。※相続書類がある場合は相続者が特定されるため、調査の際に申し出願います。

用地測量・調査の今後の予定について

用地調査についての説明

土地などの測量・調査

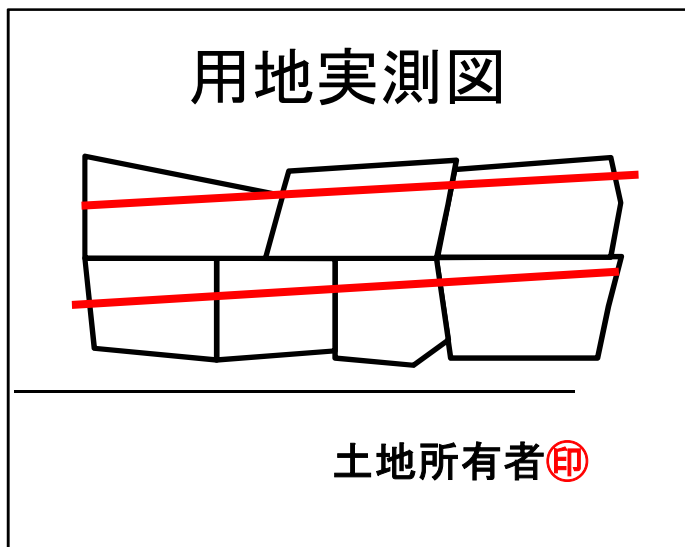
土地境界仮杭・用地幅杭の打設、土地境界立ち会い

調査結果の確認

用地実測図・土地調書の確認

用地補償の説明会

土地調書・物件調書の確認



土地調書

土地所有者印

借地人印

事業用地となる土地の 所在、地目、面積など				

用地測量調査した結果を「実測図」及び「調書」にまとめ、
内容に誤りがないか皆様にご確認いただきます。

この確認によって買収対象土地所有者・買収対象面積等が
確定し、補償額の算定が可能になります。

用地測量・調査の今後の予定について

用地調査についての説明

土地などの測量・調査

土地境界仮杭・用地幅杭の打設、土地境界立ち会い

調査結果の確認

用地実測図・土地調書の確認

用地補償の説明会

補償額算定を終え次第、別途お知らせ致します。

善川河道整備事業の 用地調査に伴う土地立ち入りのお知らせ（案）

国土交通省北上川下流河川事務所では、善川左右岸大和町落合桧和田遠浦から大衡村大衡古館下において、台風19号により氾濫した善川の整備（河道掘削及び築堤）工事を予定しております。

工事実施に向けて、ご提供いただきたい用地の測量・調査を実施する必要があります。

そのため、去る4月15日、22日及び23日に「善川河道整備事業説明会」を開催し、ご出席をいただいた方々へ復旧する堤防の設計及び用地調査に伴う土地の立ち入りについて、ご説明させていただいたところです。

今後、〇月〇日頃より用地調査に着手させていただきますので、関係者の皆様にお知らせいたします。事業へのご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

【用地調査の委託業者】

◎調査内容…測量、物件調査

・業者名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

・住所：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

・担当者：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

・電話：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

※用地調査の作業者は、国土交通省発行の身分証明書を携帯しております。

【用地調査の概要】

- ・今回調査を行う概ねの範囲は、裏面の位置図をご参照下さい。
- ・作業に伴い、やむを得ず足もとの下草などを刈る場合があります。
- ・堤防に必要な土地の所有者及び隣接の所有者に立ち会いをいただき、土地の境界の確定作業を行います。事前に法務局の図面を確認し、現地に目印(赤色の杭等)の復元をするなどして効率的に作業を行います。
- ・堤防に必要な用地幅の位置に「幅杭(黄色の杭)」を設置させていただきます。
- ・境界立ち会いの結果に基づき、図面を作成します。
- ・堤防に必要な土地の面積の計算をいたします。
- ・堤防に必要な土地に存する物件(立木等)の調査、算定を行います。

【問い合わせ先】

○用地調査に関すること

北上川下流河川事務所

用地第一課 赤坂(あかさか)

電話：0225-95-6502

○事業に関すること

北上川下流河川事務所

事業対策課 前田(まえだ)

電話：0225-64-9793

○役場窓口

大和町役場都市建設課

電話：022-345-7502

大衡村役場都市建設課

電話：022-341-8515